

2024年6月10日

各 位

タカラスタンダード株式会社

当社第150回定時株主総会における第3号議案に関する補足説明

当社は2024年6月26日開催予定の第150回定時株主総会に付議する「第3号議案 監査役1名選任の件」(以下「本議案」)に関し、議決権行使助言会社のInstitutional Shareholder Services Inc.(以下「ISS」)が候補者の近藤裕氏の選任に対して、反対推奨するレポートを発行している事実を確認しました。

本議案に関する候補者の選任理由等は、招集ご通知に記載の通りですが、あらためて下記の通り当社の見解を補足説明させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ISSの反対推奨の内容

ISSは、本議案における候補者の近藤裕氏の選任について、当社の大株主(持株比率3.10%)、および借入先であり、政策保有株式を保有する(株)みずほ銀行での勤務経験があることをもって、独立性に欠けるとして反対推奨しています。

2. 当社の見解

同氏は、1985年4月から2013年7月までの間、(株)みずほ銀行にて業務執行に携わっていましたが、2013年8月以降は同行の業務執行に携わっておりません。同行は複数ある借入先の一つであり、当社の総資産に対する同行からの借入額も僅少であるため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また同氏は、企業経営や金融機関における豊富な経験と見識を有しており、また、社内の各事業所において精力的に現場視察を行うなど、独立、公正な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただいております。今後につきましても、経営全般の監視を行い、監査の実効性を高めていただけるものと判断しております。また、同氏は証券取引所が規定する独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、かつ社外監査役の立場から当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただけてと考えております。

なお、本総会の第2号議案(取締役3名選任の件)と本議案が可決された場合、当社取締役会の構成は、取締役9名のうち3名が社外取締役となることに加え、監査役4名のうち、再任候補者である同氏を含む2名が社外監査役となることから、在任年数の長短や性別、これまでのスキル・経験など、様々な観点によるダイバーシティを確保することが可能になります。

株主・投資家の皆様におかれましては、当社の見解へのご理解を賜り、議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

以 上